

謹賀  
新年



いわき市

# 農業委員会だより

発行 いわき市農業委員会

2015

平成27年1月1日発行

No.166

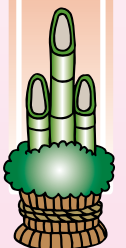
〒973-8403  
いわき市内郷綴町榎下46-2  
いわき市内郷支所2階  
TEL.0246(22)7534  
FAX.0246(22)7538

## 農業の未来と震災からの復興に向けた 祈りを込めて



いわき市農業委員会  
会長 鈴木 理

年頭ごあいさつ



あけましておめでとうござ  
います。

年頭から恐縮ですが、東日本大震災の発生からまもなく4年が経過しようとするなか、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は依然として色濃く、農産物価格の下落をはじめ、我々農業者を取り巻く環境は厳しさを増すばかりで、拭いきれない不安を抱えたまま新年を迎えることとなりました。我々農業者は、JA等関係機関・団体と一体となり、米の全量全袋検査など、農作物の放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果の情報発信も精力的に行って参りましたが、首都圏で行われたアンケート調査結果によれば、約四分の一の方が福島県での農作物検査の実施を知らないと回答しているのと、ここで、風評被害払拭に向けては未だ途半ばであると感じております。

加えて、この春には妥結との見方もあるTPP交渉、平成30年産米からを用途とする生産数量目標配分への行政の不関与、岩盤規制に風穴を開けることを謳い文句とし、現場感覚とはかけ離れた農業改革を断行しようとする規制改革実施計画の推進など、近年

稀に見る逆境を迎えております。経済産業界の一方的な意見と言わざるを得ない規制改革実施計画においては、農業委員会や農協など農政に影響のある機関・団体の弱体化を推進する内容となっており、特に農業委員会に関しては、農業委員の公選制を廃止し首長による選任制への移行、定数の半減、農業者の現場意見を農政に反映させる首長への建議の廃止など、到底受け入れられない内容であります。

農業委員会では、先人が築き上げてきた日本型農業を守る決意のもとに、あらゆる機会を捉えて声を大にして行政への要請活動を展開しており、昨年12月にも、米価下落に伴う稲作農家への営農資金、生活資金に活用可能な特別支援策の要望を市に対して行い、実現させたところでした。

政府は昨年末の国会解散直前に地方創生関係2法を成立させており、「まち・ひと・しごと創生法」においては、個性豊かで魅力ある地域社会の環境整備に向けて国が一体的に支援するとしておりますが、地域の特色を守り生かし、自然と調和した持続的な社会を形成するうえで欠かすことが出来ないのがまさに農業であります。

地方の文化伝統を継承し、産業としての再生こそが今農政に最も望まれることです。

そのために我々農業委員も地域のなかで努力を重ねたいと思います。

メヨウセイ(No Say)はダメ

# 平成27年度「いわき市農林業施策に関する建議」



▶ 清水市長に建議書を手渡す鈴木会長

農業委員会では、昨年10月15日、鈴木会長ほか役員5名が、「いわき市農林業施策に関する建議」を清水市長に提出するとともに、根本茂市議会議長並びに遊佐勝美副議長へ、建議内容の実現に向けた支援を要請いたしました。

この建議書は、農業者の意見・要望等を平成27年度の農林業施策に反映させ、また国や県等関係機関への働きかけを市へ要望するため、農業委員24名により構成される農政振興部会で審議・作成し、総会において農業委員会の総意として決定したもので、その概要は次のとおりです。

## いわき市の農林業振興施策

### 1、職業として魅力ある農業の環境整備【重点項目】

① 担い手の経営規模拡大・法人化に向けた経営再開マスタープラン(人・農地プラン)を軸とする農地集積の推進

② 農業後継者等の婚活支援策の構築

### 2、イノシシ被害対策の拡充【重点項目】

- ③ 新規就農者への支援策の充実
- ④ 効率的な農業経営と質の高い生活が調和する魅力ある営農モデルの確立
- ⑤ 農業経営や栽培技術の指導・支援体制の拡充

① イノシシの個体数調整に必要な捕

獲頭数の適切な設定並びに捕獲報償金の予算の確保

② 侵入防止対策の一環である電気柵等資材購入費補助の条件緩和と拡充

③ 狩猟者に対するはこ畠購入費の補助

④ 狩猟者の育成・確保に向けた狩猟免許取得及び狩猟者登録に対する支援

⑤ イノシシの侵入抑制を期待できる緩衝地帯として、公道をはじめとする公共財産における管理者による草刈りなどの適切な管理

### 3、放射性物質吸収抑制資材の散布支援【重点項目】

① 放射性物質吸収抑制資材の実質無償配付の継続

② 放射性物質吸収抑制資材が土壌や生産物に与える長期的な影響調査

③ 放射性物質吸収抑制資材散布にかかる労務費の支援

### 4、風評被害対策の強化【重点項目】

① いわき産農産物の安全・安心PRの継続と強化

② 学校給食への地元産米使用とともに、保護者への生産現場や検査体制の状況などの積極的な情報発信

の継続によるいわき産米の安全・安心PR

③ 定期的な土壌の放射性物質濃度調査の実施・公表

### 5、生産振興策の拡充

6、森林再生に向けた取り組みの推進

7、農業生産基盤の整備

8、6次産業化の推進

9、県内(福島)大学への農学部設置に係る要望活動の実施

## 国県への要望

農業を取り巻く諸課題のうち国県に対する要望等については、農業委員会系統組織において適宜要望しているところですが、市においても様々な機会を通じて国県への要望等を行う際に反映していただくため、重ねて要望しているものです。

1、農業改革にかかる現場意見の尊重

2、原発事故の真の収束

3、TPP交渉における国益の確保

4、農業者に配慮した税制改革

5、出荷制限区域の細分化

※【重点項目】以外的小項目は割愛



# がんばる農業者 あの人この人



さとう みつえ  
大久町小久地区 佐藤 三栄さん(59歳)

「農業の将来性を感じて就農しました。まだまだ他の人より頑張っていないから掲載されたくないな!あはは。」

終始笑顔で話すなか、時折見せる真剣な表情に農業への情熱と真摯な姿勢が見られます。

今回ご紹介するのは大久町小久地区の佐藤三栄さんです。夕方五時三十分頃に伺ったところ「明日はピニールパイプハウスを組み立てに早朝から出かけるけど、雨だと困るなあ。」と、とにかくじつとしていて時間がないくらいに行動する人です。種農業資材関係の会社で二十七年間も勤めた経験や知識が、色々な資材、使う肥料や苗の選定などに生かされているようです。

現在の営農状況は稲作5ヘクタール、野菜用ビニールハウス6棟、花卉1棟。震災前はコメのキヌヒカリで外食産業に販売していましたが、風評により外食関係への販売は低迷しています。コシヒカリやその他の米は直接小売り、野菜一般は道の駅などで直接販売しています。

花は今年7月から8月にかけてストックの種を播きました。ストックはアブラナ科の仲間では重なりが重なり、玄関などに飾ると、とても雰囲気良く、芳香剤などいらなくらいよい香りがあります。玄関などが終われば次の花。年間を通して作付けを計画し、ハウスを効率よく利用する栽培体系を確立しています。「花の栽培は自然に笑顔になるようです。」

年末から春にかけての農閑期には、手先の器用さを生かして農業の大切さを伝えながら伝統のしめ縄づくり。もちろん春と秋の神社祭典用の大しめ縄づくりにも精を出し、神社に奉納しています。しめ縄は悪霊を入らず、穢れを祓い、無病息災・家内安全を願うために飾るもの。しめ縄は丈の長いワラが必要で、出穂直後の青いうちに手作業で刈り取り準備をします。「地域の縁起物なので、心をこめて作っています。」とのことです。

認定農業者の更新が今年で4回目になるとのことですが、「今後も消費者ニーズを積極的に取り入れた農産物で地産地消に邁進したい。農産物のブランド化も推進したい。」佐藤さんには、地域農業の中核的担い手として益々活躍されることを期待しています。(執筆・撮影 飯高 敬一委員)

## 平成26年度産米(玄米) 放射性物質全量全袋検査速報

平成26年度産米放射性物質全量全袋検査の結果(速報:いわき管内)は次のとおりです。

※直近情報は下記アドレスから確認できます。

【検査主体】 ふくしまの恵み安全対策協議会

【検査箇所数】 9箇所(いわき管内)

【基準値】 100ベクレル/kg

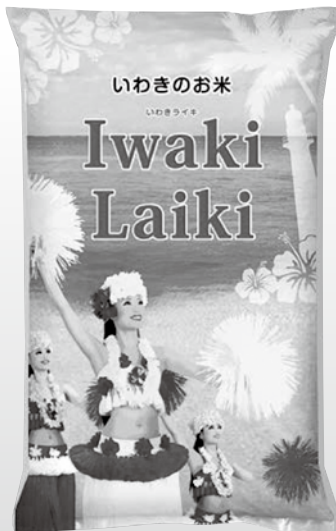
【検査方法】 全量全袋スクリーニング検査

【検査単位】 30kg米袋(出荷状態)

【速報日】 平成26年12月15日(月)

【HPアドレス】 [fukumegu.org/ok/contents/](http://fukumegu.org/ok/contents/)

|    | 単位: ベクレル/kg     |       |       |        | 合計      |
|----|-----------------|-------|-------|--------|---------|
|    | 測定下限値<br>(25)未満 | 25~50 | 51~75 | 76~100 |         |
| 件数 | 546,288         | 127   | 0     | 0      | 546,415 |
| 割合 | 99.98%          | 0.02% | 0%    | 0%     | 100%    |



販売開始: 平成26年10月10日  
販売内容: いわき産コシヒカリ 5kg  
問合せ先: いわき地域の恵み安全対策協議会 ☎ 22-1147

「いわき地域の恵み安全対策協議会」では、本市農業の信頼回復とブランド化を推進するため、映画等を通じて本市の復興のシンボルとなったフラガールをメインにデザインしたパッケージを製作し、市内量販店及び観光施設等での販売を10月10日から開始しました。将来的には首都圏への販売も視野に入れており、販路拡大に期待が寄せられています。

## いわき米ブランド化事業

今号の表紙から

農産物価格の好転を祈って

新年を迎え、昨年を振り返りますと、今年は希望が持てる農業経営が出来るように願うばかりです。

昨年、政府は農業所得の倍増をはじめ明るい計画を発表しましたが、蓋を開けてみれば農産物価格は全て下落し、農家収入に最も影響のある米まで20〜30%値下がりし、農家のやる気をなくす価格となりました。

我々農業委員も今年7月までの任期のなかで、引き続き農地問題や行政に対する政策要望等で努力していきますが、情勢のあまりの急変に驚いています。

今号の表紙には、農業の未来に希望を抱けるよう、また震災からの復興も着実に進むように祈りを込めて、久之浜町八立海岸の朝日を撮影しました。

いわきの農家の一軒一軒が明るくなるのを期待します。

(執筆・撮影 荒川光弘 委員)



農業者年金加入推進活動

農業委員会では、農業者年金加入推進活動の一環として、加入要件を満たす地元農業者に各地区農業委員が戸別訪問を行うなど、新規加入者の確保に努めています。

昨年11月にも三和地区の農業委員の勧奨により、30代男性が新たに農業者年金に加入されたところです。

この方の場合、間もなく農業者年金を受給開始になる父親が、制度の内容と優位性をご存知であり、本人に加入を勧めていただきました。

加入手続きの際には、県いわき農林事務所協力のもと家族経営協定を結ばれるなど、一定の条件を満たしたため、保険料の一部に対し国庫補助が適用され、通常より有利な条件で加入することが出来ました。

農業者年金は、農業者の老後の生活の安定・福祉の向上を図るための公的年金ですので、制度の普及・定着を広範に進めながら、出来るだけ多くの農業者に加入していただくことが重要です。

興味を持たれた方は、是非一度地元農業委員にご相談ください。

平成26年産米の価格下落に係る融資制度(無利子)のご案内

農業委員会では、平成26年産米の大幅な価格下落を受け、独自の対策を市に要望して参りましたが、今般、市と各農業協同組合の連携のもと、新たな融資制度が開始されましたのでご案内いたします。

融資の内容は次のとおりとなっておりますので、融資を希望される方は、各農業協同組合の窓口にご相談ください。

|        |                                                                          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------|
| 資金の使途  | 稲作の再生産及び経営の維持安定に必要な資金                                                    |
| 貸付対象者  | 平成26年産米の価格下落に伴う収入の減少により深刻な影響を受けている方で、市内に住所を有し、貸付申込時に納期の到来している市税等を完納している方 |
| 相談・申込窓 | いわき市農業協同組合 及び<br>いわき中部農業協同組合 の各支店                                        |
| 貸付限度額  | 米価下落による減収見込額<br>(上限:個人200万円、法人500万円)                                     |
| 貸付利率   | 無利子                                                                      |
| 貸付期間   | 1年(最長5年、据置期間1年)                                                          |
| 貸付受付期間 | 平成26年12月15日(月)から<br>平成27年3月10日(火)まで                                      |

第59回福島県下農業委員大会



昨年11月6日(木)、福島市飯坂町「パルセいいざか」において、福島県農業会議主催による第59回福島県下農業委員大会が開催され、県内市町村の農業委員をはじめ、関係者ら約千人が参集し、当市農業委員会からも、26名の農業委員が参加しました。

当日は、「本県農業再生の加速化と来年度における農業政策の推進」や「地域農業の実情に即した農業委員会組織改革の実現について」などが議事に採り上げられ、当会の草野庄一会長職務代理者がその宣言決議を執り行い、県内全ての農業委員会が一致団結し、県等に働きかけていくことを決議しました。



# 農地流動化情報

Vol.26

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。

売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

## ■貸したい

| 農地の所在地        | 地目 | 面積(a) |
|---------------|----|-------|
| 平中山字下ノ内(4筆)   | 田  | 14.17 |
| 平中山字赤(1筆)     | 田  | 5.68  |
| 平中山字矢ノ倉(2筆)   | 田  | 9.41  |
| 平小泉字奥町(3筆)    | 田  | 29.73 |
| 平小泉字北川(4筆)    | 田  | 34.14 |
| 遠野町深山田字原前(1筆) | 田  | 19.29 |

## ■売りたい

| 農地の所在地        | 地目 | 面積(a) |
|---------------|----|-------|
| 平上山口字菅谷(3筆)   | 田  | 11.79 |
| 小名浜島字前屋(1筆)   | 田  | 9.92  |
| 小名浜上神白字山崎(5筆) | 田  | 30.17 |

ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

※今回掲載した農地以外にも売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

### 【お問い合わせ】

農業委員会事務局 農地調整係

**0246(22)7578**



## 農業委員会委員選挙人名簿登載 申請書の提出をお願いします！

選挙管理委員会が調整する「農業委員会委員選挙人名簿」に登載するために必要な申請書は、農事組合を通じて、12月上旬に農家の皆様に毎年配付させていただいています。

次の選挙人資格を有する方は、申請書に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。

なお、申請がない場合、選挙資格を有していても、農業委員の選挙に投票できなくなりますので、期日までに申請書を提出くださるようお願いいたします。

### 資 格 要 件

いわき市に住所を有し、平成27年3月31日現在、年齢が満20歳以上（平成7年4月1日までに生まれた方）で、次のいずれかに該当する方。

- ① 10a以上の農地につき耕作の業務を営んでいる方。
- ② ①に該当する方の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方。
- ③ 10a以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方。



### 提出期限

平成27年1月10日(土)

### 提出先

農業委員会事務局、各支所・市民サービスセンター  
※1月10日(土)は農業委員会事務局のみ



来年の稲作に向けて土づくりが始まっています。土づくりとは、土壌の物理性、科学性、生物性を改良することによって、地力の増強をはかることです。

秋起こしとは、秋に土を耕す作業です。プラウやロータリーで深く、地表に起伏ができる程度に荒く耕起します。秋に起こすと土が空気に触れる面積が広くなり、冬の間に凍ったり融けたりを繰り返し土が膨軟化して通気性や透水性がよくなります。

一緒にすき込んだ稲わらや刈り株、雑草も微生物の働きで分解が早くなります。溝切りなどにより、圃場の排水を確保して腐熟を促進させます。

稲わらや籾殻は貴重な有機物資源です。燃やさずに、全量すき込むのが理想的です。

堆肥の施用量は10a当たり1～2トンが目安です。連年施用することで地力窒素や腐植含量が高まり、化学肥料の減肥も可能になります。土壌の養分条件によっては、ケイカルやリン酸を土壌改良材として施用します。

畦の除草・補修や排水路の点検もお忘れなく。

(執筆 渡邊和夫 委員)

## 農家のための情報誌

全国農業新聞の購読をあなたも

発行…毎週金曜日(月4回)  
購読料…月600円  
申込先…お近くの農業委員  
または農業委員会事務局  
電話…(22) 7534

### 編集委員

荒川 光弘 草野 城太郎  
飯高 敬一 渡邊 和夫 佐川 良平

田植後、しばらくして分げつ(稲の枝分かれ)が始まり、その後は水田と同じ様に中干しを行い少しずつ開花が始まりました。収穫は鎌を使って稲刈りに挑戦しました。

校庭で自然乾燥させた稲は初めの量が多くないので、手でしごいて脱穀し、籾摺りと精米は杉本PTA会長から家庭用の精米機をお借りして行いました。

初から徐々に白米へ変わっていく様子を生徒たちは真剣に見入っていました。精米したお米はおにぎりにして食べることに、上小川の農家草野

子どもたちは田植えから白米になるまでの約半年間、バケツという身近な道具を使って一人ひとりの田んぼを作り、稲を育てる難しさ、食の大切さを知る良い体験ができたはずです。

(執筆 撮影 草野城太郎 委員)



初めて使う道具で初めての作業は難しいようでしたが、刃の使い方を覚えた生徒は上手に刈り取りをしていました。

キク子さんから提供していただいた新米と一緒においしく食べました。

# バケツで稲を育てよう！

## 収穫編

### 編集後記

東日本大震災の発生から今年で四年目になります。少し前までは、消費者の食に対する不安などから、「地産地消」という言葉が少々縁遠く感じていたところで、「食育」に関しても同じ状況でしたが、最近少しずつ変化が見られるようになりました。今回取材した小川小学校のバケツ稲作りは、JA協力のもと市内17校で、学習田においては2校で実施されています。

これらは、地元農産物に対する不安解消が進み、先生方の協力と各家庭での理解が得られてきた結果だと思われます。昨年12月には学校給食への地元産米使用が開始するなど、明るい話題もあり、人が生きる根幹をなす食と農の復興が、最大の復興になるはずです。今後も食と農の明るい話題が耳に届くことを願います。

(執筆 草野城太郎 委員)